

令和2年4月23日

広島陸上競技協会所属
公認審判員の皆様

(一財) 広島陸上競技協会
会長 三宅勝次
(扱い 競技運営委員会)

2020年度審判講習会の実施及びルール改正について（お知らせ）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本協会諸事業推進のため格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる肺炎が日本各地で猛威を振るい、広島県内においてもますますの感染拡大が懸念されております。

つきましては、去る4月15日付けで発出された日本陸上競技連盟からの「審判講習会・伝達講習会の実施について」に基づき、今年度については、特例として以下のように対応いたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

- 1 本HPに掲載している「2020年度ルール改正について」を各自閲覧又は印刷、**熟読**した上で、理解を深めておく。
- 2 7月当初以降、競技会が開催されることが決定した場合は、本協会主催・共催競技会及び高体連中体連等が主催する県レベル競技会開始前の主任会議、審判全体打ち合わせ等を活用し、講習会を実施する。
- 3 7月当初以降、可能な限り各郡市陸協主催の講習会を開催し、ルール改正等の理解を深める。
ただし、短時間での開催にとどめる。
- 4 各郡市陸協へ配送する「2020年度審判講習冊子」を熟読し、「簡易テスト」に解答の上、各郡市陸協代表者へ返信する。ただし、採点は行わない。

※以上4項目のうち、2項目以上について実施・参加できた場合に限り、講習会に参加したものと認める。

※審判手帳への記載については、各郡市陸協宛に、上記2項目以上参加の条件が揃った審判員数に**対して**、講習会完了シールを郵送する。講習会開催の日付けは、本陸協で統一の日とする。